

新型コロナウイルス感染者が 発生してしまったら

水田・畑作
等農家向け

- **食品を介して**新型コロナウイルス感染症に**感染したとされる事例は報告されていません。**

人への感染拡大を防止するため、
消毒を徹底してください。

必要な箇所を、「**新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について**（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）」で**推奨される方法**（水及び石鹼による洗浄、熱水、アルコール消毒液、次亜塩素酸ナトリウム水溶液（塩素系漂白剤）、手指用以外の界面活性剤（洗剤）、次亜塩素酸水（一定条件を満たすもの）、亜塩素酸水）**により消毒**をしてください。

消毒箇所

頻繁に**手が触れる場所**

（ドアノブ、スイッチ類、手すり、水道の蛇口、農機具など）。
※ 倉庫の壁面、床等は特に消毒する必要はありません。

消毒方法

消毒液を浸したペーパータオル等で**拭き取り清掃**を行ってください。

※ 室内での噴霧は健康被害につながるため行わないで下さい。

- ・ あらかじめ**消毒用資材・作業要員を確保**してください。

消毒用資材

- ・ **消毒液**と拭き取りに使う**使い捨てペーパータオル等**

作業要員

あらかじめ地域の関係機関で話し合い、**誰（どこの機関）が消毒を実施**するのか、**役割を決め**ておきましょう。

※ 感染者が消毒するのはやめてください。
（濃厚接触者が消毒するのなるべくやめてください。）

* 次亜塩素酸消毒液を扱う際には、手袋着用など十分に注意して行ってください。
（次亜塩素酸消毒液は通常、酪農家が常備しており、農協でも取扱いがあります。）

※ 実際の消毒を行う場合は、地域の保健所に相談してください。

○ **水田・畑作農家で新型コロナウイルス感染者が発生した場合でも、地域で連携して営農活動を継続することが重要です。**

地域が連携して営農活動を継続してください。

・ **支援内容・支援要員を検討**してください。

支援内容

融雪・耕起作業や**播種・育苗作業**など
当面の営農活動継続のために**支援を必要とする作業**を
検討し、**作業の優先順位付け**をしてください。

支援要員

周辺農業者や受託組織の活用など、あらかじめ

① **誰(どの機関)**が

② **どの作業**を

支援するか役割を決めてください。

〔※ 労働力の確保状況を踏まえながら、優先順位に基づき、作業を実施しましょう。〕

・ あらかじめ**地域の関係者が連携する体制を構築**してください。

○ 新型コロナウイルス感染者が発生した場合に円滑に
対策を実施できるよう、地域の関係者が連携する体制
を構築してください。

<想定される関係機関>

・ 市町村

・ 農業団体

・ 普及センター

農業は、国民への食料供給に重要な役割を担っており、新型コロナウイルス感染症の患者が発生した時の対応及び業務継続を図る際の基本的なポイントをお示ししました。農林水産省としても全面的に協力いたしますので、対応していただくようよろしくお願いいたします。